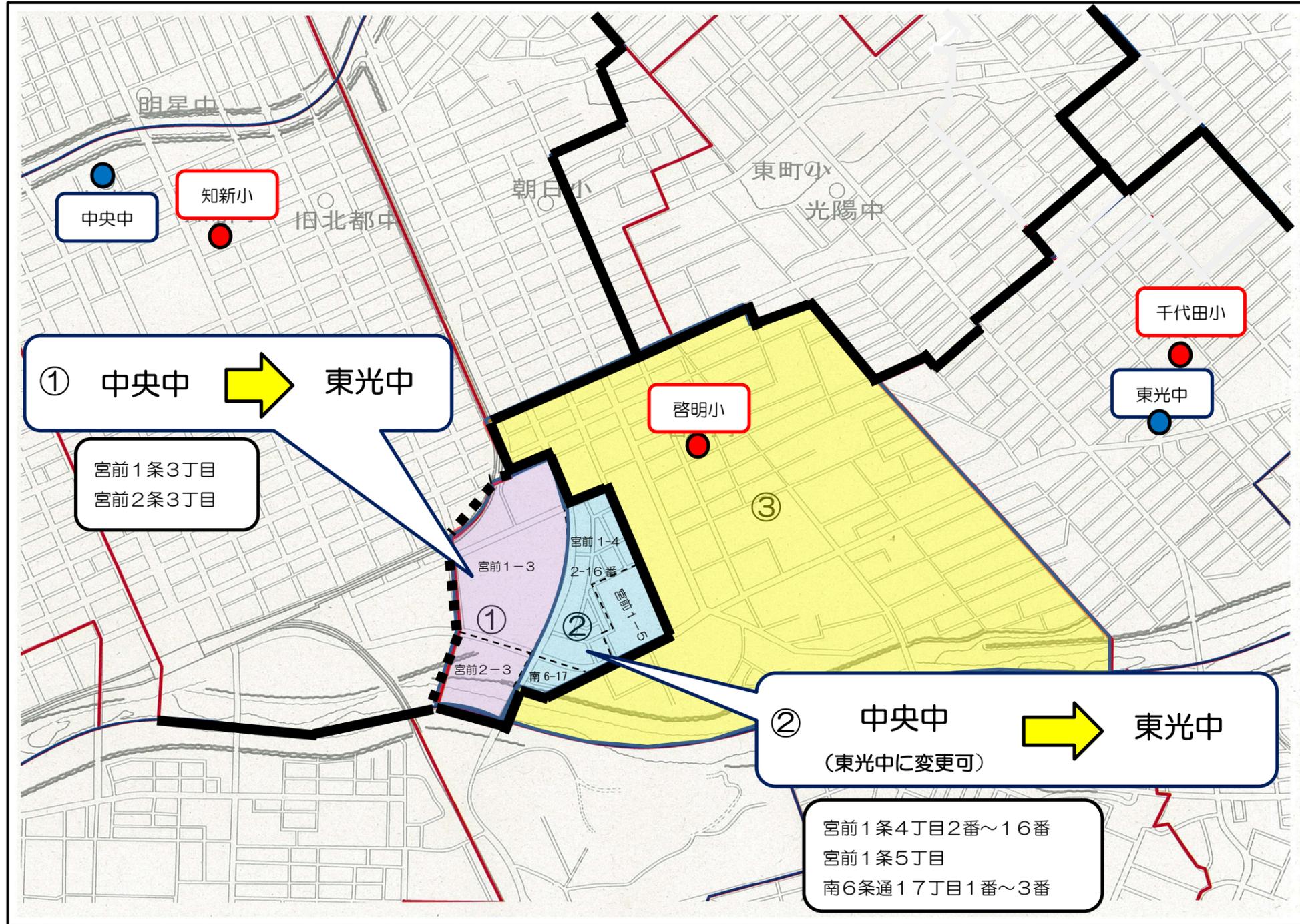


# 啓明小学校（中央中学校）に関連する通学区域の変更



区分	見直し前 (H31.3.31 まで)		見直し後 (H31.4.1 から)	
	小学校	中学校	小学校	中学校
①	啓明小	中央中	啓明小	東光中
②	啓明小	中央中 (東光中へ変更可)	啓明小	東光中
③	啓明小	東光中	啓明小 (変更なし)	東光中

## 経過措置

- ◎ 通学区域の見直し時点で、既に中学校に入学している生徒については、卒業まで引き続きその学校に通学できます。
- ◎ 通学区域の見直し前から継続してその住所に居住していた児童生徒は、希望する場合、見直し前の中学校に入学できます。